

# ご相談ください

## 確定申告・住民税申告(町民税・県民税)

平成30年分 確定申告・住民税申告(町民税・県民税)の「申告相談」を次の日程で行います。

### ■所得稅還付申告相談のみ

開催日	時間	ところ
2月14日(木) ・15日(金)	午前9時～ 午後4時	防災センター 1階(役場西側)

### ■所得稅確定申告・住民税申告相談

開催日	時間	ところ
2月18日(月)	午前9時30分～ 午後3時30分	福地出張所
2月19日(火)	午後3時30分	久田見出張所
2月20日(水) ～22日(金)	午前9時～ 午後3時30分	和知出張所
2月25日(月)	午前9時30分～ 午後3時30分	潮南出張所
2月26日(火) ・27日(水)	午前9時～ 午後3時30分	錦津 コミュニティ センター
2月28日(木) ～3月15日(金) (土・日曜日を除く)	午前9時～ 午後4時	防災センター 1階(役場西側)

### 《お願い》

- ・申告会場はたいへん混雑し、待ち時間も非常に長くなっています。書類はできるだけご自身で作成、提出してください。
- ・申告会場で長時間お待ちいただいても、受け付けできない申告内容があります。事業や譲渡、配当による所得、消費税など、複雑な申告については、アピセ関会場(詳細は下記)をご利用ください。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申告書に本人および扶養親族などのマイナンバーの記載が必要になりました。申告者は本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

みなさまのご協力をお願いします



e-Tax

自宅からネットが便利  
申告・納税

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、金額などを入力すれば税額などが自動計算され、ご自身で確定申告書の作成ができます。

※作成したデータを利用して、「e-Tax(電子申告)」での申告ができるほか、データを印刷し郵送することで申告書の提出もできます。たいへん便利ですので、ぜひご利用ください。



- 所得稅の確定申告書提出先  
関稅務署(〒501-3293 関市川間町2番地)
- 町・県民税の申告書提出先  
役場 町民課 住民税係  
(〒505-0392 八百津町八百津3903番地)

### 《関稅務署開設の確定申告会場》

平成30年分の所得稅・消費稅、贈与稅の確定申告を  
関市「アピセ・関」にて受付します。

- 開設期間…2月18日(月)～3月15日(金)※土日除く
- 開設時間…午前9時～午後5時(午後4時受付終了)
- 会場…「アピセ・関」関市平和通7-5-1

※開設期間中、関稅務署では 申告書などの作成指導を行っておりません。ご了承ください。

※申告書の提出のみの場合は、関稅務署でも受け付けています。